

全国大会等開催にかかわる助成金交付要項

1 趣旨

野球関連団体が宇部市又は宇部市を含む周辺の施設において開催する全国大会規模相当の大会に対し、助成金を支出することにより、もって宇部市のスポーツの振興を図る。

2 助成対象団体

軟式、硬式を問わず、野球に係る団体とする。

3 対象とする大会

- (1) 全国を対象とした大会
- (2) 中国地区大会以上で理事長が認めた大会
- (3) その他理事長が特に認めた大会

4 助成金額

- (1) 原則として1大会あたり10万円を限度とする。
- (2) 助成金の支出は、各年度の予算の範囲内とする。

5 申請・交付手続き

(1) 申請手続き

助成金の交付を受けようとする加盟団体は、「全国大会等開催助成金交付申請書」を提出するものとする。

- (2) 「全国大会等開催助成金交付申請書」が提出された時は、事務局はその内容を審査し、助成金の交付を決定する。交付が決定した時は、申請者に「全国大会等開催助成金交付決定通知書」により通知するものとする。

(3) 交付手続き

助成金の交付は大会の日から起算して30日以内に実施する。

6 その他

この要項は、令和5年6月15日から実施する。